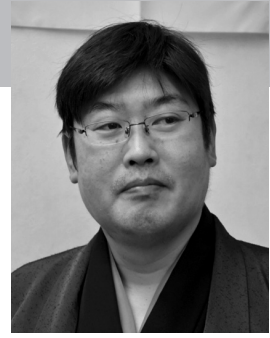


海から始まった 明治日本



—開かれた公正な海を目指して—

亜細亜大学講師 **金子 宗徳**

前 史

島国である我が国は、古くから支那大陸や朝鮮半島の諸国と、そして戦国時代に入ってからヨーロッパ諸国と海を通じて交わりを深めた。

だが、来航したキリスト教（カトリック）の宣教師は神社や仏閣を破壊した。その上、商人が日本人を奴隷として売買することを黙認し、日本に対する領土的野心さえ見せた。

それゆえ、豊臣政権および徳川幕府は、キリスト教を禁教とした。さらに、江戸幕府は、カトリック国家であるスペインおよびポルトガルからの来航と日本人の海外渡航を禁ずる。その後も、長崎・対馬・琉球・蝦夷地における交易は限定的ながら続けられ、一部の藩は密貿易を行っていたものの、海外との交流は限定された。

西洋列強の動きと孝明天皇の御軫念

しかし、18世紀末になると、西洋列強が日本列島に接近を図る。

最初に姿を見せたのは、シベリアを支配下に収めたロシアであった。オホーツク海を南下して北蝦夷地と呼ばれた樺太や東蝦夷地の一部であった千島列島に侵入し、原住民であるアイヌを服属させる。このような動きに対し、蝦夷地を支配していた松前藩は、既得権益の維持に汲々とするばかりで無為無策であった。一方、幕府においては、10代将軍・徳川家治の下、積極財政派である田沼意次がロシアとの通商を視野に入れた蝦夷地開発を試みるも失脚に伴って挫折。その後、ロシアは通商を求めて使節を繰り返し派遣するも、11代

将軍・家斉の下、松平定信の流れを汲む緊縮財政派が主導する幕府は言質を与えず、「薪水給与令」を発するに止まった。これに不満を募らせたロシアは樺太や択捉島にあった日本の施設を焼き討ちしたため、幕府は「薪水給与令」を撤回し、国後島に来航して補給を求めたゴローニンを抑留。一方、ロシアは幕府の御用商人である高田屋嘉兵衛を拉致し、後に両者は捕虜交換を経て釈放された。

続いて接近を試みたのは、シンガポールに拠点を築いたイギリスである。かつてイギリスは日本と交易していたが、業績不振のため江戸時代初頭に商館を閉じて久しかった。けれども、ライバルのオランダがナポレオン率いるフランスの支配下に置かれたことを契機として、オランダ東インド会社が保有する権益の接収を目指し、フェートン号事件を引き起こす。これは、イギリスの軍艦フェートン号がオランダ国旗を掲げて長崎に入港し、出迎えに来たオランダ商館員を拉致したあげくイギリスの国旗を掲げて長崎港内を捜索したという事件だ。情けないことに、警護担当の佐賀藩は平和呆けでフェートン号を拘束するに十分な兵力を欠き、結果として取り逃がしてしまう。

また、文政7年（1824）、常陸国大津浜（現在の茨城県北茨城市）に12人のイギリス人が上陸し、野菜や水の補給を求めるといった事件も起こっている。

実のところ、沿岸の農民や漁民の中には、国禁を犯して異国船と接触し、外国人たちと物を交換する者も少なかったらしい。こうした動きについて、水戸藩主徳川斉昭の側近で水戸学の思想家でもあった會澤正志齋は、「慮は民心の主なきに乗じ、陰に辺民を誘ひ、暗にこれが心移さんとす。

民心一たび移らば、すなはち未だ戦はずして、天下すでに夷慮の有とならん」『新論』と強い危機感を示しているが、今日の沖縄や北海道あるいは対馬の現状とも相通ずる指摘だ。

先の大津浜事件などを受け、11代将軍・家斉は「無二念打払令」を発したけれども、日本人漂流民を送還すべく来航したアメリカの商船モリソン号まで砲撃して追い返し、批判の声が上がる。さらに、アヘン戦争により清国がイギリスに敗北して香港を割譲したことが明らかになると、12代将軍・家慶は「無二念打払令」を撤回して再び「薪水供与令」を発するも、それは弥縫策に過ぎなかった。

弘化3年(1846)、アメリカのビッドル提督が艦隊を率いて来航して開国・通商を求める。この年、領土が太平洋に達したアメリカでは、太平洋の彼方に位置する清国、そして日本への関心が高まっていた。

こうした西洋列強の動きに対し、数えの16歳で御即位されたばかりの孝明天皇は幕府に「海防督励の勅諭」を下し、「洋蛮の事小寇を侮らず大敵を畏れず、宜しく籌策これ有り、神州の瑕瑾これなきよう」と万全の備えを命ぜられる。

ペリー来航と孝明天皇の崩御

だが、幕府には孝明天皇の御軫念を払拭する意思も能力もなかった。

嘉永6年(1853)、ペリー提督が率いる4隻の艦隊が、相模国(現・神奈川県)の浦賀に来航し、フィルモア大統領からの国書を受け取るよう幕府に求める。ペリーの艦隊のうち2隻は蒸気船であり、日本人は初めて見る蒸気船に驚愕した。

ペリーの目的は通商であったが、それを前面に出したなら幕府は交渉どころか親書の受取りじたいを拒絶するに違いないとの判断から、表

向きは漂流民の保護について話し合おうと幕府の与力に呼び掛ける。人道的観点からして、漂流民を帰還させることの重要性は幕府も否定できない。一方、ペリー艦隊側は交渉の場で幕府の役人に白旗を渡し、「このまま通商を拒み続けたなら、アメリカの大艦隊が通商を求めに来航するであろう。その勝利は明らかである。その際、もし貴国

が降伏を望むのであれば、この白旗を掲げよ。そうすれば砲撃は直ちに止むであろう」と恫喝した。このように人道外交と砲艦外交の合わせ技を掛けられた幕府は、やむなく国書を受け取り、返答までに1年の猶予を求めた。

そして、約束通り1年後にペリー艦隊が再び来航すると、幕府とアメリカ政府は人身の保護と物資の補給に限定した日米和親条約を締結し、下田と箱館が開港場と定められる。

この和親条約には、日本語・英語・オランダ語・支那語の文書があったが、いずれを正文とするかは定められておらず、その上、駐日アメリカ領事の派遣に関して日本文と英文との間で内容の相違があった。アメリカ側は、自国に有利な英文の解釈を採って貿易商のハリスを初代駐日領事として下田に送り込む。これに対して日本側は受入れを拒否するが、ハリスが粘り強く交渉した結果、日本側は根負けしてハリスの領事着任を認めた。

通商条約の締結を望むハリスは、江戸に上って13代将軍・家定と会見することを何度も求め、アメリカ政府も軍艦を下田に寄港させるなど示威行動を展開する。幕府中枢部には徳川斉昭など締結反対派もいたが、ハリスはアロー戦争のため清国と交戦中のイギリスおよびフランスの艦隊が余勢を駆って日本に襲来する可能性を強調し、アメリカと早急に条約を締結することの利を説き、大勢は締結容認論に傾く。

最大の問題は、朝廷の意向であった。幕府は和親条約の交渉過程を朝廷に報告することなく、調印してからの事後報告で済ませたが、孝明天皇の祖父である光格天皇が朝権の回復に努められた結果、朝廷の権威は高まっていたことを背景に、通商条約の締結に際しては勅許を事前に得るべきとの意見が強まっており、幕府を実質的に主導していた大老・井伊直弼としても無視できなかった。井伊は、勅許を得るべく使者を送るが、孝明天皇は頑として勅許を与えられない。孝明天皇にしてみれば、自らが下された海防督励の勅諭に應えることなく、通商条約締結に対する勅許を一方的に求められるのは筋が通らないと思われたのだろう。

これに対して、井伊は徳川家譜代の家臣として幕府の権力維持を優先し、勅許を得ぬまま日米修

好通商条約に調印。さらには、オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも同様の条約を締結したが、その内容は列強に有利な不平等条約で、その改定が後世の課題となった。

家定の死に伴って自らの擁立した家茂が14代将軍に就任すると、井伊は安政の大獄と呼ばれる反対派の大弾圧を行うが、逆に、自らが「桜田門外の変」で暗殺される。これによって幕府の権威は失墜するが、幕府の責任によって条約を破棄し、攘夷を断行されることを望まれていた孝明天皇は、挙国一致を目指す公武合体運動に期待を掛けられた。けれども、一口に武家と云っても譜代大名を中心とする幕府と親藩大名や外様大名を中心とする雄藩との思惑は大きく異なり、公武合体運動は暗礁に乗り上げる。

そうした中、慶応2年(1866)12月25日、孝明天皇が数え37歳で崩御され、睦仁親王が数え16歳で即位される。

率先垂範された明治天皇

これを契機に、時局は一気に動き始める。

慶応3年(1867)10月14日、15代将軍・慶喜は「大政奉還の上表」を朝廷に奉ったが、その中には「当今、外国の交際日に盛んなるにより、愈々朝権一途に出で申さず候ひては、綱紀立ち難く候間、従来の旧習を改め、政権を朝廷に帰し奉り、広く天下の公議を尽くし、聖断を仰ぎ、同心協力、共に皇国を保護仕り候得ば、必ず海外万国と並び立つ可く候」と、天皇を中心とする国家を築かなければ国家の独立を全うすることが出来ぬという危機感が示されている。

この上表を嘉納された明治天皇は、慶応4年(1868)3月14日に「五箇条の御誓文」を三条実美に奏上させたが、その5番目は「知識ヲ世界ニ求め、大ニ皇基ヲ振起スヘシ」という一文であり、攘夷から開国へと、我が国の対外方針は大きく転換した。

その後、生まれて初めて平安京を出た明治天皇は、石清水八幡宮を経て大坂に行幸される。主たる目的は鳥羽・伏見の戦いで敗走した旧幕府軍を親征することで、本願寺の津村別院を行在所と定めた明治天皇は、3月26日に天保山沖に停泊す

る諸藩の軍艦を御親閲になった。

慶応4(1868)年8月27日に即位の礼を行われた明治天皇は、同年9月8日、改元の詔書が発せられる。これにより、同年1月1日に遡って慶応から「明治」に元号が改められた。

さらに、天皇は同年9月20日に京都を発たれて江戸から改称された東京へ行幸されるが、その途次、白須賀宿(現・静岡県湖西市)付近の汐見坂から初めて太平洋(遠州灘)を御覧になる。10月13日に東京に到着された天皇は、11月16日に浜離宮で初めて軍艦に乗艦された。その後も、明治天皇は軍艦で近くは横須賀造船所、遠くは九州まで行幸される。

時には、軍艦以外の船舶に御乗船されたこともある。明治9年(1876)、天皇は戊辰戦争で「朝敵」とされた東北地方及び北海道の各地を巡行されたが、その最後に青森から灯台巡視船の「明治丸」に乗船され、7月20日に横浜へ帰還された。この史実に因んで、この日は昭和16年(1941)に「海の記念日」と定められ、平成8年(1996)からは国民の祝日である「海の日」とされた。現在、この日は所謂ハッピーマンデーで7月第3月曜日へと改められているが、本来の趣旨からすれば、7月20日に戻して然るべきだろう。

この「明治丸」については、他にも触れておくべきエピソードがある。

一つ目は、小笠原諸島の領有を巡ってイギリスとの対立が生じた際、建造間もない明治丸は日本政府の調査団を載せてイギリス船を出し抜いて父島に先着した。もし、イギリス船の方が先に到着していたら、小笠原諸島は日本領でなかったかもしれない。

二つ目は、琉球処分の際して首里城を明け渡した琉球藩主(旧琉球国王)の尚泰が東京まで乗船したのも、明治丸であった。

小笠原諸島および琉球のみならず、明治期になるまで国境の観念は明確なようで明確でなかった。それを国際法に則りつつ定めていったのが、この時期である。

道義を重んじた明治の日本人

明治の日本人は、常に道義を重んじた。

明治5年(1872)7月、マカオからペルーに向かっていたペルー船籍のマリア・ルス号が悪天候により破損した帆先を修理するため横浜港に入港する。この船には清国人の苦力が乗船していたけれども、過酷な待遇に耐えかねた数名が脱走してイギリス軍艦に救助を求めた。同号を奴隷運搬船と認定したイギリスは、日本政府に清国人救助を要請する。これを受け、外務卿(外務大臣)の副島種臣は、人道主義と日本の主権を守る観点から船内を臨検して、船底で凄惨な情況で置かれていた苦力230名を発見した。この報告を受けた神奈川県権令(副知事)の大江卓は特設裁判所を開廷し、清国人の解放を命ずる。

明治19年(1886)10月、横浜港からニューヨークへと向かっていたイギリス船籍のノルマントン号が紀州灘で沈没し、神戸まで便乗予定であった日本人乗客とインド人船員の合わせて25名が死亡する。驚くべきことに、同船の白人(イギリス人・ドイツ人)船員26名は全員が救命ボートで生還していた。もちろん、海事審判(現在の海難審判)となるが、当時は幕末に締結された不平等条約が尾を引いており、審判長は神戸駐在イギリス領事。「脱出を勧告したが英語が分からなかったため逃げ遅れた」という船長の陳述を認め、過失はないとの審決を下した。これに対して反英世論が沸騰し、それに押された政府は兵庫県知事に船長を殺人罪で告訴させる。この刑事裁判は横浜の英国領事館に附設された神奈川日本法院で行われ、こちらでは有罪が認定され禁固3ヶ月の判決が下った。これにより、領事裁判権の不平等性が改めて問題となり、条約改正の機運が高まる。

そうした道義を重んじる意識は、地方の名もなき庶民たちにも共有されていた。

明治23年(1890)9月、日本への親善航海を終えて横浜港から帰国の途についたオスマン・トルコの軍艦エトゥール号が紀州灘で沈没し、600名を超える乗組員が海に投げ出された。生存者の一部は紀伊大島の檜野崎灯台に辿り着き、灯台守に救助を求める。通報を受けた住民たちは生き残った69名を救出して乏しい蓄えの中から衣類や食糧を分け与え、また、犠牲者を丁重に埋葬する。この遭難事件はトルコ人の脳裡に深く刻み込まれ、それから95年後の昭和60年(1985)、イ

ラン・イラク戦争において日本人がイランから脱出できなくなった際、恩義に報いるためとしてトルコ航空機がテヘランに飛来して日本人を救出するという出来事に繋がった。

道義を貫くためには、時に他国と争う覚悟が必要となる。

明治27年(1894)に勃発した日清戦争では、豊島沖海戦・黄海海戦・威海衛海戦など、我が海軍は清国の率いる北洋水師と熾烈な戦いを繰り広げた。威海衛海戦に敗れて自決した敵将・丁汝昌提督の亡骸に対して伊東祐亨連合艦隊司令長官は最大級の礼を尽くしたという。

明治37年(1904)に勃発した日露戦争でも、旅順港閉塞作戦・蔚山沖海戦・日本海海戦など、我が海軍はバルチック艦隊を始めとするロシア海軍と死闘を展開した。明治38年(1905)5月27日に行われた日本海海戦に勝利したことで我が国は有利となり、この日は後に「海軍記念日」とされる。なお、日本海海戦に際しても、ロジェストヴェンスキー司令官や島根県那賀郡都濃村和木(現・江津市和木町)で投稿したイルティッシュ号の乗組員など、捕虜となった将兵は手厚い保護を受けたという。

日露戦争に勝利した6年後の明治44年(1911)、欧米列強と新しい通商条約を締結することにより関税自主権を回復し、ここに、我が国は名実ともに真正なる独立国となった。

海の彼方からやってきた外国人に対して強く身構えていた日本人は、殻に閉じこもることの限界を意識し、海の彼方に目を向けるようになった。そして、国境を画定したり、非人道的行動に抗議をしたり、あるいは人道的支援を行う。交渉を重ねても妥協点が見出せない場合、止むを得ず戦端を開く。戦いに於いては死力を尽くして戦い、終わった後は敵国の将兵に対して礼節を尽くす。

また、国際情勢が緊迫する今日、往時の人々に学ぶことは多いのではないか。その契機として、明治天皇の御生誕日であり、昭和2年(1927)から敗戦後の昭和22年(1947)までは「明治節」とされていた11月3日は、「文化の日」ではなく「明治の日」と呼ばれるのが相応しいと思うが、皆様は如何思われるだろうか。